

2010年10月12日
学校法人学習院
株式会社セディナ

セディナ、学校法人学習院と提携し、「セディナ学資クレジット」の取扱開始

学校法人学習院（東京都豊島区、院長・理事長 波多野 敬雄、以下「学習院大学・学習院女子大学」）と株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）は、学習院大学・学習院女子大学の在学学生を対象にした「セディナ学資クレジット」の取扱いを2010年10月12日より開始します。

この度、取扱いを開始する「セディナ学資クレジット」は、授業料、諸経費などの学納金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割でお支払いいただくものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中は金利のみのお支払となる据置型分割返済をご利用いただけます。

学習院は、1847年の京都学習院開講以来の歴史と伝統を継承しつつ、一貫教育を行う私立学校として、「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによって人類と祖国とに奉仕する人材を育成する（学則総記）」ことを目的として、教育を行っています。

一方、セディナは、カード部門・クレジット部門・ソリューション部門の三事業が融合した日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーとして、2009年4月1日に誕生いたしました。セディナでは学資クレジットを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、ご利用者・加盟校・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

学習院大学・学習院女子大学とセディナは本提携を通して、学習院大学・学習院女子大学の学生の皆様に、ライフプランに合った学費の支払い方法を提供し、夢あふれる未来を実現するための充実したキャンパスライフの支援をおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

1. 商品名
「セディナ学資クレジット」
2. 資金使途
学納金（授業料・維持費・諸経費）
3. ご利用額
500万円以内
4. 融資対象者
学習院大学・学習院女子大学に在学中の子弟の保護者

【ご参考】

【学校法人学習院 概要】

1. 代表者 院長・理事長 波多野 敬雄
2. 所在地 東京都豊島区目白1丁目5番1号
3. 設立 1847年3月
4. ホームページ <http://www.gakushuin.ac.jp/>

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 1950年9月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>